

施 工 条 件 の 明 示

工 事 名 社会資本整備総合交付金 町道3004号線交差点改良工事

路 線 名 町道3004号線・町道3033号線

工事箇所 長柄町 高山 地先

長 柄 町

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	・工期は、「特記仕様書」のとおりとし、履行報告書により実施工程表を監督職員に提出し、その了解を得なければならない。また、実施工程表により工程管理を行い、変更が生じた場合には監督職員に報告し確認を得ること。
用 地 関 係	・民地等の境界には注意を払い施工すること。
公 害 対 策 関 係	・本工事で使用する建設機械は、低騒音・排出ガス対策型を原則とする。 ・工事に伴う騒音・振動等に対し、十分配慮すること。
安 全 対 策 関 係	・安全訓練等については、共通仕様書によるものとする。 ・作業中は必要に応じて、交通誘導員を配置すること。
工 事 用 道 路 関 係	・資材、重機の搬出入経路については、現場精査後に検討し、施工計画書にて監督職員の確認を得ること。
仮 設 備 関 係	・仮設は任意仮設とし、現地の状況を把握し、安全性、経済性、細部構造等について十分検討を行い、受注者の責任において方法の決定、施工をすることとする。
建 設 副 産 物 関 係	・特記仕様書によるものとする。
工 事 支 障 物 件 等	・工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに、支障物件等が発見された場合には、監督職員の指示に従うこと。
排 水 工（汚 濁 処 理 を 含 む ） 関 係	・特になし
薬 液 注 入 関 係	・特になし
そ の 他	・変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑義が生じた場合は別途協議する。 ・施工にあたっては、関係者等と十分調整を図ること。 ・地権者や住民等の苦情には誠意を持って対応すること。